平成２９年（フ）第４９９８号
東京都足立区千住仲町２番３号
債務者　第一電材工業株式会社
代表者代表取締役　鈴木　良一
1　決定年月日時　平成29年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　正児
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９９９号
東京都江東区木場３丁目８番10号
債務者　東和産工株式会社
代表者代表取締役　西青木　勇
1　決定年月日時　平成29年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　美加
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９１号
東京都狛江市東和泉３丁目７番28号
債務者　株式会社ファイブディ
代表者代表取締役　鈴木　　昇
1　決定年月日時　平成29年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第２４１号
神奈川県小田原市早川１丁目15番地の４
債務者　有限会社牧屋
代表者取締役　牧野　好行
1　決定年月日時　平成29年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成29年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午後３時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第３１２号
神奈川県小田原市千代584番地の６
債務者　有限会社オザキ
代表者代表取締役　尾崎　行信
1　決定年月日時　平成29年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成29年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４６６号
仙台市太白区長町南１丁目19番26号
債務者　平間　慶介
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　晶紀
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１２４号
群馬県高崎市三ツ寺町957番地８
債務者　飯干　一弘
1　決定年月日時　平成29年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
4　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第１２５号
群馬県高崎市三ツ寺町957番地８
債務者　飯干せつ子
1　決定年月日時　平成29年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
4　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第４５０号
仙台市若林区六十人町30番地の１　サンコーポ202
債務者　佐藤　義治
1　決定年月日時　平成29年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１０７号
三重県津市東丸之内21番９号
債務者　鈴木　　肇
1　決定年月日時　平成29年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２４２号
神奈川県小田原市早川１丁目15番地の４
債務者　牧野　好行
1　決定年月日時　平成29年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成29年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第２４３号
神奈川県小田原市早川１丁目15番地の４
債務者　牧野　晶代
1　決定年月日時　平成29年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成29年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第３１３号
神奈川県小田原市永塚452番地の３
債務者　尾崎　行信
1　決定年月日時　平成29年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成29年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第３１４号
神奈川県小田原市千代583番地の２　ビューテラスハイムＢ－103、前住所神奈川県小田原市千代584番地の６
債務者　尾崎　行彦
1　決定年月日時　平成29年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成29年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第７８号
北海道苫小牧市大町２丁目４番19号
債務者　岡部　輝幸
1　決定年月日時　平成29年７月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成29年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部